

平成22年2月19日 第1回 定例会

## 北河内4市リサイクル施設組合議会会議録

平成22年2月19日（金）開会・閉会

北河内4市リサイクル施設組合議会

# 議 事 日 程

平成 22 年 2 月 19 日（金）午後 2 時開会  
北河内 4 市リサイクル施設組合議会平成 22 年第 1 回定例会

日 程	事件番号	事 件 名	
1	—	会期の決定	
2	議 案 第 1 号	平成 21 年度北河内 4 市リサイクル施設組合 補正予算（第 2 号）	
3	議 案 第 2 号	平成 22 年度北河内 4 市リサイクル施設組合 予算	
4	—	一般質問	

北河内4市リサイクル施設組合議会平成22年第1回定例会会議録

1. 開 会 平成22年2月19日 午後2時00分から

1. 会 期 1日間

1. 出席議員 (13名)

(議 席)

1 番	伊藤 和嘉子 (枚方市議会)
2 番	堀野 久兵衛 ( " )
3 番	三島 孝之 ( " )
4 番	大隈 恭隆 ( " )
5 番	出井 宏 ( " )
6 番	板東 敬治 (寝屋川市議会)
7 番	中谷 光夫 ( " )
8 番	梶本 孝志 ( " )
9 番	安田 勇 ( " )
10 番	長畑 浩則 (四條畷市議会)
11 番	瓜生 照代 ( " )
12 番	前波 艶子 (交野市議会)
13 番	岩本 健之亮 ( " )

1. 法第121条による出席者

管理者	馬場 好弘 (寝屋川市長)
副管理者	竹内 脩 (枚方市長)
副管理者	田中 夏木 (四條畷市長)
副管理者	中田 仁公 (交野市長)
会計管理者	原田 立雄 (寝屋川市会計管理者)
事務局長	寺西 喜久雄 (兼務)
課長	辻 康明
課長	武岡 義正
課長代理	谷辻 和彦 (兼務)
係長	川田 浩司 (兼務)
技術職員	小牧 秀樹

## 1. 同席者

関係構成4市（寝屋川市）	環境部長	柴田 宣雄
	環境部次長（広域リサイクル事業担当 兼ごみ減量推進課担当）	濱本 遵市
	ごみ減量推進課長	松村 泰則
（枚方市）	理事兼環境事業部長	西尾 和三
	減量総務課長	森元 利彦
（四條畷市）	市民生活部長	長谷 俊延
	市民生活部副参事	
	兼生活環境課新炉建設整備担当課長	
		西尾 佳岐
（交野市）	環境部長	清水 帝男
	循環型社会推進室課長	奥西 隆

## 1. 議会事務局職員出席者

事務局長	寺西 喜久雄(兼務)
組合議会事務員	浦井 達己
課長代理	谷辻 和彦(兼務)
係長	川田 浩司(兼務)

北河内4市リサイクル施設組合議会平成22年第1回定例会会議録目次  
(平成22年2月19日)

開議（午後2時00分）	1
出席状況の報告	1
大隈恭隆議長の開会宣言	1
馬場好弘管理者の開会のあいさつ	1
会議録署名議員指定（中谷光夫議員と長畑浩則議員）	1
会期の決定	1
諸般の報告	
（平成21年11月5日から平成22年2月18日までの諸会議の報告）	2
議案第1号 平成21年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第2号）	2
武岡義正課長の提案説明	2
議案第1号採決	3
議案第2号 平成22年度北河内4市リサイクル施設組合予算	3
武岡義正課長の提案説明	3
7番 中谷光夫議員の質疑	5
1. 周辺住民の健康被害について	
2. その他プラの材料リサイクルについて	
3. 環境調査、活性炭吸着効果の検証について	
4. 施設の安全性、専門委員会報告の再検証について	
5. 第二京阪道路開通に伴う環境対策について	
寺西喜久雄事務局長の答弁	7
中谷光夫議員の再質問	8
寺西喜久雄事務局長の答弁	8
中谷光夫議員の再々質問	9
1番 伊藤和嘉子議員の質疑	9
1. 環境調査委託について	
辻 康明課長の答弁	9
伊藤和嘉子議員の再質問	10

寺西喜久雄事務局長の答弁	10
伊藤和嘉子議員の再々質問	10
7番 中谷光夫議員の反対討論	11
1番 伊藤和嘉子議員の反対討論	11
議案第2号採決	11
一般質問	12
1番 伊藤和嘉子議員の一般質問	12
1. リサイクルと健康被害について	
寺西喜久雄事務局長の答弁	12
伊藤和嘉子議員の再質問	12
寺西喜久雄事務局長の答弁	13
伊藤和嘉子議員の再々質問	14
寺西喜久雄事務局長の答弁	14
7番 中谷光夫議員の一般質問	14
1. 健康被害について	
2. 施設周辺の地形と気候について	
3. 施設排出のT-VOCについて	
4. 健康調査について	
5. 施設の安全性の再検証、専門委員会報告の再検証について	
6. その他プラの材料リサイクルの見直しについて	
寺西喜久雄事務局長の答弁	16
中谷光夫議員の再質問	17
寺西喜久雄事務局長の答弁	19
辻 康明課長の答弁	19
寺西喜久雄事務局長の答弁	20
中谷光夫議員の再々質問	20
馬場好弘管理者のお礼のあいさつ	20
大隈恭隆議長の閉会のあいさつ	21
閉会（午後3時10分）	
地方自治法第123条第2項の規定により署名	

## 付議事件一覽表

(午後2時00分 開会)

○議長(大隈 恭隆君) 本日は何かとご多忙の中をお集まりいただき、ありがとうございます。開会に先立ち、事務局長に議員の出席状況を報告させます。寺西事務局長。

○事務局長(寺西 喜久雄君) 本日の会議のただいまの出席議員は13名でございます。以上で報告を終わります。

○議長(大隈 恭隆君) ただいま報告させましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから北河内4市リサイクル施設組合議会平成22年第1回定例会を開会します。

ただいまから本日の会議を開きます。

開会に際し、管理者からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これをお受けします。馬場管理者。

○管理者(馬場 好弘君) 開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成22年第1回北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、リサイクルプラザの運転につきましては、事故やトラブルもなく順調に業務を行っております。今後とも施設の運営にあたりましては、構成4市及び関係者の皆様とより一層連携を図りながら、安全を第一に遂行してまいり所存でございます。議員各位の一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日提案させていただきます案件は、平成21年度補正予算及び平成22年度予算の2件でございます。各案件の内容につきましては、上程の際ご説明を申し上げますので、議員各位におかれましては何とぞ慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(大隈 恭隆君) 次に本定例会の会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、中谷光夫議員、長畑浩則議員の2名を指名します。

日程第1、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大隈 恭隆君) ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日1



日と決定しました。

この際、諸般の報告をします。平成 21 年 11 月 5 日から平成 22 年 2 月 18 日までの諸会議の報告につきましては、お手元に配布いたしております報告書のとおりでございます。ご了解いただきますようお願いいたします。

日程第 2、議案第 1 号 平成 21 年度北河内 4 市リサイクル施設組合補正予算（第 2 号）を議題とします。理事者から提案理由の説明を求めます。武岡課長。

○課長（武岡 義正君） ただいま上程いただきました議案第 1 号 平成 21 年度北河内 4 市リサイクル施設組合補正予算（第 2 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。別冊の補正予算書 1 ページをお開き願います。

平成 21 年度北河内 4 市リサイクル施設組合の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 6 億 271 万 9000 円の予算の範囲内において予算の更正をする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

それでは以下、内容につきましてご説明を申し上げます。

歳入についてご説明を申し上げます。4 ページをお開き願います。

1 款 分担金及び負担金、1 項 負担金、1 目 負担金につきましては、301 万 6000 円の減額補正でございます。本補正につきましては、繰越金の予算計上及び諸収入の減額補正に伴う各市負担金の精算でございます。内訳といたしましては、枚方市負担金が 25 万 8000 円の減額、寝屋川市負担金が 64 万 4000 円の減額、四條畷市負担金が 107 万 7000 円の減額、交野市負担金が 103 万 7000 円の減額でございます。

次のページ、6 ページをお開き願います。

3 款 諸収入、2 項 雑入、1 目 雑入、減額補正 1815 万円。本補正につきましては、ペットボトル有償入札拠出金収入に係る財団法人日本容器包装リサイクル協会の入札単価が当初見込みより大幅に下回ったため、減額補正させていただくものでございます。

4 款 繰越金、1 項 繰越金、1 目 繰越金、補正額 2116 万 6000 円。本補正につきましては、平成 20 年度決算における実質収支額（決算剰余金）を繰越金として予算措置するため、補正させていただくものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大隈 恭隆君）　これから質疑に入ります。なお、会議規則によりいずれの質疑も質疑の回数は3回を超えることができません。また、質疑は議題外に及ぶことのないように念のためお知らせします。これから質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。なお、通告のない議員も質疑があれば挙手願います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大隈 恭隆君）　質疑なしと認めます。これから討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大隈 恭隆君）　討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大隈 恭隆君）　ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第2号　平成22年度北河内4市リサイクル施設組合予算を議題とします。理事者から提案理由の説明を求めます。武岡課長。

○課長（武岡 義正君）　ただいま上程いただきました議案第2号　平成22年度北河内4市リサイクル施設組合予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。別冊の予算書1ページをお開き願います。

平成22年度北河内4市リサイクル施設組合の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億9681万8000円と定める。

第2項　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表　歳入歳出予算」による。

それでは以下、内容につきましてご説明を申し上げます。

まず歳出からご説明をさせていただきます。12ページをお開き願います。

1款　議会費、1項　議会費、1目　議会費、本年度301万5000円でございます。主な内容といたしましては、組合議員13人分の報酬が211万3000円、行政視察旅費

が 63 万 9000 円、会議録の作製に要する経費が 23 万 3000 円などがございます。

次のページ、14 ページをお開き願います。

2 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費、本年度 6495 万 9000 円でございます。主な内容といたしましては、特別職の報酬などの人件費が 80 万 5000 円、車両管理に要する経費が 24 万 6000 円、例規集追録作製に要する経費が 19 万 6000 円、総合管理委託などの各種委託料が 627 万 9000 円、派遣職員人件費 6 人分などの各種負担金が 5620 万円などがございます。

次のページ、16 ページをお開き願います。

2 目 公平委員会費、本年度 4 万 9000 円でございます。内容といたしましては、公平委員 3 人分の報酬 2 万 4000 円、その他諸経費 2 万 5000 円でございます。

2 項 監査委員費、1 目 監査委員費、本年度 23 万 6000 円でございます。内容といたしましては、監査委員 2 名分の報酬 21 万 1000 円、その他諸経費 2 万 5000 円でございます。

次のページをお開き願います。

3 款 衛生費、1 項 清掃費、1 目 リサイクル施設費、本年度 2 億 7707 万 8000 円でございます。主な内容といたしましては、北河内 4 市リサイクルプラザ地域環境保全協議会に要する経費が 9 万円、施設稼働に要する経費といたしまして運転消耗品費が 2670 万 4000 円、光熱水費が 1867 万 1000 円、修繕料が 700 万円、運転管理等業務委託などの各種委託料が 2 億 2371 万 7000 円などがございます。

次のページをお開き願います。

4 款 公債費、1 項 公債費、1 目 元金、本年度 2640 万 5000 円でございます。内容といたしましては、組合債元金償還金でございます。

2 目 利子、本年度 1507 万 6000 円でございます。内容といたしましては、組合債利子でございます。

次に 5 款 予備費、1 項 予備費、1 目 予備費、本年度 1000 万円でございます。

以上が歳出でございます。

それでは続きまして歳入についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、8 ページにお戻り願います。

1 款 分担金及び負担金、1 項 負担金、1 目 負担金、本年度 3 億 9178 万 8000 円につきましては、各市負担金でございます。内訳といたしましては、枚方市負担金が 1 億 7386 万 9000 円、寝屋川市負担金が 1 億 1622 万 2000 円、四條畷市負担金が 4732

万 3000 円、交野市負担金が 5437 万 4000 円でございます。

次のページをお開き願います。

2 款 財産収入、1 項 財産売払収入、1 目 物品売払収入、本年度 1 万円につきましては、科目設定でございます。

次に 3 款 諸収入、1 項 組合預金利子、1 目 組合預金利子、本年度 1 万円につきましては、預金に伴います利子でございます。

次に 2 項 雑入、1 目 雑入、本年度 501 万円でございます。内容といたしましては、ペットボトル有償入札拋出金収入が 500 万円、雑入が 1 万円でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大隈 恭隆君） これから質疑に入ります。まず通告に従い、中谷議員の質疑を許します。7 番、中谷議員。

○7 番（中谷 光夫君） それでは議案質問させていただきます。来年度予算は事業推進の内容となっています。本事業については、建設にあたって検討された「施設の安全性」が改めて問われています。2010 年度予算に関して質問します。

今年 1 月に「廃プラ処理による公害から健康と環境を守る会」が「新しい公害、寝屋川廃プラ公害病とは」と題したパンフレットを発行しています。参考にしながら以下お聞きします。

1 つ目、周辺住民の健康被害について。まず施設周辺住民の健康被害についてですが、健康被害の推定範囲を 4 市施設と民間施設を発生源とみて、およそ半径 1500m の外延の町名で、三井が丘、明德、寝屋新町、寝屋、寝屋川公園、大谷町、交野市星田西、打上元町、梅が丘、高倉、四條畷市岡山東、小路南町、高宮、高宮新町、秦町、川勝町、国松町としています。

当初は東京の「杉並病」といわれる健康被害の恐れでしたが、2005 年に民間施設が操業開始すると、恐れが現実のものになりました。2008 年 2 月に 4 市施設の操業が始まると、健康被害の訴えは一層広がりました。行政が健康被害、健康調査の訴えに応えようとしないうちに、やむなく住民は裁判に訴えるとともに、「杉並病」の調査にもあつた岡山大学の津田敏秀教授や大気環境研究の東京大学の柳澤幸雄教授、西川栄一・神戸商船大学名誉教授、原田佳明・小松病院院長等医師団などの協力を得て、廃プラ処理公害による健康被害を明らかにしてきました。

特に津田教授が行った疫学調査の結果は、2 つの廃プラ処理施設の影響を受けない

地域との比較で、施設に近いほど、また、一日居住地で生活している人ほど、空気に触れる眼、鼻、喉、皮膚などの症状が数倍になっていることを明らかにしました。湿疹は12倍にもなりました。住民の中には「この地域から離れると症状がなくなる」という人も多くいます。化学物質の影響を強く示すものです。重い症状の人は、化学物質過敏症として何人も転居を余儀なくされています。

柳澤教授や西川教授の調査は、この地域の地形と気候の特徴から、晩秋から冬にかけて多く見られる夜間の接地逆転層が年間を通じて度々あることを明らかにし、民間施設の脱臭装置排気塔と壁付換気扇の2つの排出口、4市施設排気口の3カ所からの排出ガスが居住地にまで届いていることを、煙実験などから示しました。

パンフの裏表紙には、医師団による約600人の健康調査で、症状を訴えている人の分布が示されています。

健康被害の訴えを受けて、寝屋川市や大阪府とともに健康調査の具体化を行うべきと考えます。答弁を求めます。

2つ目、その他プラの材料リサイクルについて。1月29日、八尾市立リサイクルセンターとウツミリサイクルシステムズを行政視察しました。大変勉強になりました。特に印象に残ったのは、ウツミの方の説明です。ペットボトルに特化したリサイクルでしたが、ペットボトルに再生できる機械はあるが、使ったことはなく、高価なオブジェになっている。リサイクルは純品に戻ることはなく、再生品は純品より高くつくとのことでした。また、単体収集のリサイクルは意味があるが、その他プラは9割方ごみとの説明にも、我が意を得たりと思いました。泉南工場で作っている卵パックは、使った後はその他プラとなる。再商品化には添加剤が必要とのことでした。

ペットボトルのリサイクルは有償入札となっていますが、その他プラのリサイクルは逆有償入札となっています。「守る会」のパンフでは、1枚600円のパレットを作るのに8000円をかけている不経済性を指摘し、見直しを求めています。

材料リサイクルは、もともとは白色トレイだけだったのが、いつの間にかリサイクルありきで、「その他プラ」として一括回収し、現在の材料リサイクル優先になってきた経過があります。財団法人日本容器包装リサイクル協会理事の駒谷進氏は、日本容器包装リサイクル協会として材料リサイクル優先の撤廃を主張していると言っています。調査に行ったフランスでは、PETとPEボトルだけを材料リサイクルとして集め、それ以外はエネルギーリカバリーという考え方だと言います。単一素材の場合は、発生する化学物質を予想できます。しかし、プラスチックだけでなく、可塑剤や添加

剤など、よく分からない物質が混合している「その他プラ」では、機械的な圧縮や溶融、加熱などによって、非常に多種類のVOC（有機化合物）が発生します。「ごみ」から「ごみ」をつくり、健康影響まで及ぼす「その他プラ」のリサイクルは見直すべきと考えます。見解をお聞きします。

3つ目です。環境調査、活性炭吸着効果の検証について。環境調査委託の内容は従来どおりとなっています。高い濃度のT-VOC（総揮発性有機化合物）のわずかの物質しか測定しない調査で、住民の不安を解消できないと考えます。未同定物質の調査が必要ではないでしょうか。また、高い濃度のT-VOCが続くことに対して、活性炭吸着効果が本当にあるのか、疑問が湧きます。効果を証明する検証が必要ではないでしょうか。それぞれの見解をお聞きします。

4つ目です。施設の安全性、専門委員会報告の再検証について。施設の建設にあたって、「施設の安全性」を検証した専門委員会では、植田和弘・京都大学教授と柳澤幸雄・東京大学教授から意見書が出されました。専門委員会は、2人の意見があるにもかかわらず、多数で「安全宣言」とも言える報告をまとめました。

しかし、施設が稼働して今日まで、「報告のまとめ」が示した、活性炭でT-VOCの90%が除去され、市役所局と同じ $1400\mu\text{g}/\text{m}^3$ 程度になるとの想定と、現実は大きくかけ離れる状態が続いています。多くの住民から健康被害の訴えがあることから、改めて「施設の安全性」の再検証が必要となっていると考えます。答弁を求めます。

5つ目です。第二京阪道路開通に伴う環境対策について。一審判決で言及された第二京阪道路との複合汚染対策についてです。第二京阪道路は、1日10万台の自動車を通る巨大道路です。公害を心配する住民は、大気環境の悪化が最も心配される地域に、大気汚染防止法に基づく環境測定局の設置を求めています。住民は空気を選ぶことができません。公害対策、環境政策として考えていることがあればお答えください。

以上、1回目の質問とします。

○議長（大隈 恭隆君） 理事者から答弁を求めます。寺西事務局長。

○事務局長（寺西 喜久雄君） 中谷議員さんの質問に順次お答えをいたします。

まず健康調査の実施につきましては、本施設の稼働当初から環境保全対策及び維持管理には万全を期していることから、本組合施設を原因とする健康被害はないものと認識しておりますので、健康調査の実施はいたしません。

次に「その他プラ」の材料リサイクルの見直しにつきましては、本組合はあくまでも中間処理を行う施設でございますので、容器包装リサイクル法等の法律に基づいて

処理を行ってまいります。

次に環境調査、活性炭の吸着効果の検証につきましては、未同定物質の調査につきましてはT-VOCに占めるブタン・プロパン等の割合が約80%を占めていることから、実施をいたしません。

また、活性炭の吸着効果につきましては、環境測定におきまして施設内空気の排出口であるチャンバー室内空気がほとんどの項目で外気より低い濃度であり、活性炭の効果が確認されております。

次に施設の安全性につきましては、定期的に環境測定を行い、確認をいたしております。

最後に第二京阪道路開通に伴う環境対策についてでございますけれども、今後ともこの施設の運転管理につきましては万全を期してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大隈 恭隆君） 7番、中谷議員。

○7番（中谷 光夫君） それでは再質問します。あとで一般質問でも重なる部分を予定していますので、今お答えになったことに対しては、またそこでお聞きする分はあとに回したいと思えます。

1つ目、健康被害に関してですけれども、東京都の杉並区では1996年の4月、1997年の9月、また1999年には5000万円かけて3回にわたって健康調査が行われております。大阪大学では2008年1月に完成した豊中キャンパスの文系総合研究棟で3月に発生したシックハウス症候群の被害に対して、VOCの濃度調査では基準値を超えなかったけれど、安全が確認されるまで立ち入り禁止の措置を取っています。4市施設の場合は有害なガスを排出し続けているだけに、なおさらの対応が必要ではないでしょうか。室内も室外も空気の質の問題は同じです。健康被害を多数の住民が訴えている事実については認められますか。

続いて環境調査についてです。柳澤教授の調査では、市役所局に対し施設近くと太秦第2ハイツ公民館の未同定物質の割合は2倍になっています。未知物質の有害性が心配されているだけに、対策が必要ではないでしょうか。

以上の点について答弁を求めます。

○議長（大隈 恭隆君） 寺西事務局長。

○事務局長（寺西 喜久雄君） まず健康調査の関係について、先般の裁判におきましても本施設由来の化学物質の原告への到達は認められないというふうな判決も出

されております。我々といたしましても常時1時間に2回とかT-VOCを測り、監視しています。今の状況におきましては、我々の排出空気が住民に影響を与えているというようなことはないものと思っております。

未同定物質の関係でございますけれども、あくまでも我々の施設というものは大気汚染防止法のそういう対象施設でもございません。それを未然防止させ、先ほど申したT-VOCを測り管理をしております。当初専門委員会の中でも28物質の既知物質を測定し、そのあと18物質の既知物質の測定も行いました。ただその中で今後の施設の管理等についてはT-VOCで管理すべきであるという指示をいただき、その中でT-VOCで管理しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（大隈 恭隆君） 7番、中谷議員。

○7番（中谷 光夫君） これは理事者側にも、あるいは全議員にもパンフは届いているかと思うんですが、この表表紙をご覧いただいてもそうですが、この施設から有害化学物質が出ていることは裁判でも一審判決でも認めているんです。ただ、薄まってそういう被害が出る程度にはならない、こうしているんですが、この下の写真見てもらったら分かるように、煙実験では明らかにかなり遠い所まで煙が届いています。これはまたぜひこのパンフもよく見ていただいたら、読んでいただいたら分かることかと思ひますし、あとの質問でまた触れたいというように思ひます。そういう意味では是非施設建設にあたってこれまで住民からも反対の8万署名が2度にわたっても市長と議長に提出されてきた経過があります。民間施設とともに操業してから、多数の住民から実際に健康被害の訴えが出ているということ、これは正面から真摯に受け止めるように重ねて求めて、質問を終わりたいと思ひます。

○議長（大隈 恭隆君） 他に質疑はありませんか。1番、伊藤議員。

○1番（伊藤 和嘉子君） 中谷議員の方から詳しく質問されてますけれども、私自身も19ページにあります環境調査委託413万5000円の金額が出されていますが、平成20年2月からこの施設が稼働して、平成20年、21年、22年度のこの予算額をちょっとお知らせいただけませんか。

○議長（大隈 恭隆君） 辻課長。

○課長（辻 康明君） ただいまのご質問にお答えします。申し訳ございません。平成20年度の額につきましては今ちょっと手元に資料ございませんが、平成21年度の当初予算でいきますと413万5000円と、平成22年度の当初予算も同じ額ということ



で 413 万 5000 円ということでご理解いただきたいと存じますので、よろしくお願  
い  
します。

○議長（大隈 恭隆君） 1 番、伊藤議員。

○1 番（伊藤 和嘉子君） 予算の金額がこういう中身であるということと、前の議  
会の答弁の中でも有害 6 物質と T-VOC と活性炭の効果、悪臭等を調べていますと  
いうことなのですが、現実、住民の方に健康被害が起こっている中では、やはりそう  
いう訴えがあるからにはもう少し、いろんな資料もたくさん出されていますし、私自  
身も「守る会」の方が開かれた学習会等には参加するようにしている中で、イコール  
社から約 400m 離れた所で検出された、全国平均よりも高い値が出ているという化学  
物質の毒性の一覧表なんかも出されています。もう少し住民の健康被害を少しでも何  
とかしていかなければならないという立場で、それを調査するための調査費用ももう  
少し増やしていかなければならないと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（大隈 恭隆君） 寺西事務局長。

○事務局長（寺西 喜久雄君） 先ほどちょっと中谷議員さんにも答弁させていただ  
いたんですけども、あくまでもこの施設、専門委員会のご指示いただいて T-VOC  
で管理しております。先ほど答弁申したように大気汚染防止法の対象施設ではござい  
ませんけれども、現在ございます大気汚染防止法の環境基準の 4 物質、あるいはアル  
デヒド類のアセドアルデヒドとホルムアルデヒドの 2 種類を測定し、公表しておりま  
す。今後もこれにつきましては公表してまいりたいと考えておりますので、よろしく  
お願いします。

○議長（大隈 恭隆君） 1 番、伊藤議員。

○1 番（伊藤 和嘉子君） この健康被害の症状の方の中には、いわゆるシックハウ  
ス症候群と同じような症状の方がたくさんおられるわけですし、今、大気環境汚染の  
4 物質等には調査したけれど問題がないということですが、ここに改めてシックハウ  
ス症候群の指針値がある物質なんかも明らかにされているわけですから、前向きにき  
ちんと予算を組んで取り組むということもできるはずですので、これを強く要望して  
おきたいと思います。

○議長（大隈 恭隆君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大隈 恭隆君） これをもって質疑を終結します。これから討論に入るの  
ありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。7 番、中谷

議員。

○7番（中谷 光夫君） 議案第2号 2010年度（平成22年度）北河内4市リサイクル施設組合予算に反対の討論を行います。

質問で明らかなように、予算では多くの住民が訴えている健康被害に対して施設建設経過からも事業者として応えるべき責任があるにもかかわらず、健康調査さえ視野に置かない内容となっています。民間施設とともに排出している有害ガスについても、その全容を明らかにしようとする姿勢はありません。廃プラスチックのリサイクルのあり方についても、何でもリサイクルではなく、これまでの見直しを求め、単一素材のペットボトルなどにとどめるよう提言しました。健康被害の主要な発生源となる「その他プラ」のリサイクルは、多額の税金、公的資金を投入する逆有償になるだけに、その不経済性の面からも、健康被害を出している面からも事業の根本的な見直しが求められています。少なくとも4市施設に関係して現実に起きている健康被害の事実を目を閉ざした予算には賛成できません。以上、反対討論とします。

○議長（大隈 恭隆君） 他に討論はありませんか。伊藤議員。

○1番（伊藤 和嘉子君） 議案第2号 平成22年度北河内4市リサイクル施設組合予算について討論を行います。

住民が2004年（平成16年）4月から廃プラ処理施設から発生、排出される有機化学物質による大気汚染や健康被害を心配して寝屋川市や府に要請していたにもかかわらず、建設を許可し、その後行政による施設も建設し稼働したことで、施設付近の住民に今、深刻な健康被害が発生しています。全国的にも廃プラ公害として有名になっている問題なのに、地元の住民が切実に訴えている健康被害を少しでも解決するための施策を全く行わない。そして今後もこの事業を進めていく予算となっています。以上の理由により、この予算には私も反対であることを申し上げ、討論とします。

○議長（大隈 恭隆君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大隈 恭隆君） これをもって討論を終結します。

これから議案第2号を起立により採決します。本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者 起立）

○議長（大隈 恭隆君） 起立多数であります。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第4、一般質問を行います。なお、質問者の質問時間には15分以内という時間制限の申し合わせがあります。また、発言回数は3回までですので、念のためお知らせします。ただいまから順次、質問を許します。まず伊藤議員の一般質問を許します。1番、伊藤議員。

○1番（伊藤 和嘉子君） それでは一般質問させていただきます。

リサイクルと健康被害についてということで、今の議案の質疑の中でもちょっと重複する言葉があるかもしれませんが、お許してください。平成19年度から北河内4市においてペットボトル、プラスチック製容器包装の収集が行われることになりまして、各家庭に配られた冊子には、環境にやさしい資源循環型社会をつくっていくために、力を合わせてプラスチック製の容器類のリサイクルに取り組もうと共同で中間処理施設である北河内4市リサイクルプラザを設置しました。皆さんの分別排出がリサイクルの第一歩になります。こんな内容の冊子が全戸に配られ、今、4市の住民の皆さんは一生懸命ごみを分別して行政の呼びかけに応じて協力をされています。しかし、4市からのプラスチックごみが集められ処理をする寝屋川の工場付近の住民の皆さんには、前にも申し上げましたが、深刻な健康被害が起こっています。その方々は寝屋川市や4市組合にその実態を訴えておられますが、4市組合からは工場からは健康被害を発生するものは排出していないとして、住民からの申し出には一切耳を傾けておりません。

住民の健康被害問題について私は何度も取り上げ、行政として住民が納得のいく調査を行うべきと申し上げていますが、一向に住民の健康被害を何とかしようという姿勢が感じられません。改めて見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（大隈 恭隆君） 寺西事務局長。

○事務局長（寺西 喜久雄君） 健康調査の実施につきましては、先ほどご答弁させていただいてますように、本施設の稼働当初から環境保全対策及び維持管理対策に万全を期していることから、本組合施設を原因とする健康被害はないものと認識しておりますので、健康調査の実施はいたしませんので、よろしくお願いします。

○議長（大隈 恭隆君） 1番、伊藤議員。

○1番（伊藤 和嘉子君） 「廃プラ処理による公害から健康と環境を守る会」の皆さんは、多くの皆さんにこの健康被害の実態を知っていただきたいと、先ほども出ておりました「寝屋川廃プラ公害病とは」という冊子を発行され、議員の皆さんにもお渡ししていることだと思えます。医師から「顔に劇薬をかけられたような状態ね」と

言われ、アレルギーではないかと疑われた女性は、複数の医療機関で血液検査をしてもらってもアレルギー反応が出ず、また、生まれつきかとお母さんに聞いても、一切そういうことはなかったということで、医師から住んでいる場所を聞かれることを説明すると、工場と皮膚の状況は関係があると言われたということです。彼女は1歳から28年間寝屋川に住んでいて何ともなかったのに、この本の一番表紙に出ておられる方ですが、数年前から顔の皮膚が湿疹でぼろぼろになり、人に会うことも、そしてその症状を聞かれることもいやになって引きこもりの状況になったということです。寝屋川から数日離れると症状が良くなって、寝屋川に戻るとまたアトピーの状態となることから、やむを得ず平成20年に三井団地から京都に転地したところ、今はかゆみもとれ、肌も薬がなくても過ごせるようになり、彼女の言葉では「嘘のように症状が良くなった」ということなんです。この女性の方が言われるには、私のように何とか転地できた者はいいけれども、高齢であったり、金銭的にも転出できず、このまま寝屋川に住み続けなければならない人たちのことが心配だとおっしゃっていました。何らかの健康被害を感じている人は、「守る会」の健康調査等に協力した問診票が出ている600人の方から、またおかしいなと感じている方は1000人にも及ぶと聞いています。

馬場管理者は私の操業停止の質問に対して、裁判の結果で判断するとの答弁だけで、健康被害を調査しようとはしていません。しかし「寝屋川病」といわれるこの公害問題は、多くの専門家や医師が事実を認め、毎日新聞が平成19年2月7日、1面トップで掲載するなど、多くの新聞が問題視する記事を再三載せています。これらを見たとき、住民が苦しんでいる健康被害の実態を聞き取り、解決する方法をしっかりと見つけ出すことが行政として最優先する課題ではないでしょうか。隣接する枚方市の高田、東香里地域にも、いつこの健康被害が発生するか分からず、私は人ごとではありません。寝屋川市独自に調査をする、または保健所を管轄している大阪府にも依頼をして、一日も早く調査に取り組むべきです。そのことが自治体の施策としての大事な責務ではありませんか。見解をお尋ねします。

○議長（大隈 恭隆君） 寺西事務局長。

○事務局長（寺西 喜久雄君） 答弁させていただきます。先般の大阪地裁におきましても先ほど申しましたように「本施設からの化学物質の原告らへの到達は認められない」という判断されている中で、またその当時、大阪府と寝屋川市が共同で有害大気汚染物質測定方法マニュアルに基づきまして1年間の大気汚染調査を実施してお

ります。その中ですべての報告において環境基準や指針値以下であったことから、大阪府等と調整会議を行い、現時点で科学的に実証できる検査手法等もないことから、その必要はないという考えでございます。ですので環境調査あるいは健康調査は行いませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大隈 恭隆君） 1番、伊藤議員。

○1番（伊藤 和嘉子君） 今、全く健康被害を認めないという答弁をいただきましたけれども、実際数百人の方たちが何らかの健康被害を訴えておられる。このことはじゃあどうということなんだということを事務局長にお聞きしたいんですが。

○議長（大隈 恭隆君） 寺西事務局長。

○事務局長（寺西 喜久雄君） 一応訴えというのは僕らも聞いております。だけど今そういうのは係争中でございますので、ご答弁は差し控えたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（大隈 恭隆君） これにて伊藤議員の一般質問を終結します。次に中谷議員の質問を許します。7番、中谷議員。

○7番（中谷 光夫君） それでは一般質問を行います。

まず施設周辺住民の訴えを受けて、健康被害についてですけれども、健康被害の具体的な症状については、「守る会」のパンフに住民の声として紹介をされています。その点では何よりも疫学の第一人者である津田教授が2006年7月から8月にかけて行った調査対象6294名から回収した3950名の調査結果を2度にわたって分析した内容から、廃プラ施設を発生源とする健康被害であることを明らかにしていることは大変重要だと考えます。

工学博士で杉並病公害等調整委員会申請人だった津谷裕子さんは、杉並区のプラスチック主体ごみ中継所の操業によって、声がれ、咳、血圧変動、頭痛、めまい、湿疹などが出て次第に悪化し、病名は呼吸困難、皮膚過敏症だったと述べています。余儀なく引っ越ししたものの、いまだに体調不良が続き、旅行などできないと言います。

先ほど伊藤議員も紹介されましたが、パンフにある大石百合子さんは、医師に「顔に劇薬をかけられたような状態ね」と言われた湿疹症状を紹介しています。たしか今、31歳になったかと思いますが、幼少の頃からよく知っている明るく元気なお嬢さんです。結婚して京都に住まいを移し、ようやく快復してきているようです。学童保育の指導員をしておられた関係で、昨年寝屋川市駅前で久しぶりに子どもたちを引率している彼女とばったり出会ったことがありました。美しい顔の額に湿疹の跡形が残って

いたのが今も脳裏に焼き付いています。このように言う私自身もひどい目やにや、今は止まらない鼻水に悩まされています。

昨年10月から化学物質過敏症が病名登録されました。住民の健康被害の訴えに関わった真鍋医師や学者は、シックハウス症候群に似た粘膜刺激症状や皮膚疾患、中枢神経疾患が多いことから、この地域はシックゾーンと言えると指摘しています。4市施設稼働以来の湿疹のひどさを訴えている人もいる現状について、健康被害の訴えをどう受け止めているか、お聞きをします。

次に施設周辺の地形と気候に関係してです。この間、住民の訴えを受けて、環境問題や公害問題に関わってきた学者、研究者が調査に協力してきました。その結果、明らかになったことは、2つの廃プラ施設がある地域は、地形的に窪地になっていること、また地形と関わって、この地域に接地逆転層が1年を通して夕方から翌朝にかけて夜間によく形成されることです。また、接地逆転層がどう形成されるかも、地表近く、地表から5m、10m、さらにはバルーンを使って30mまでの気温測定も行って確認されています。

その上で、夜間操業をしていない4市施設、24時間操業の民間施設の3つの排出口からの排出ガスを、4市施設の夜間のT-VOC平均  $6700 \mu\text{g}/\text{m}^3$  として、活性炭を通した排出をしていない、すなわち90%除去されていないとして、民間施設の排出T-VOCを推定し、操業時は4市施設の2倍と考えて、風速1mの場合の500m風下の濃度予測を出しています。それによれば、T-VOCの室内指針値（暫定値） $400 \mu\text{g}/\text{m}^3$  を超える状況があることも分かっています。

西川教授や柳澤教授が明らかにした2つの施設からの有害な排出ガスが住宅地に届いている事実、またパレット製造の原料であるポリプロピレンやポリエチレンから多く排出されることが分かっている脂肪族炭化水素やアルデヒド類が検出され、皮膚に対する刺激性を有していることから、健康被害の訴えに正面から向き合うべきと考えます。見解をお聞きします。

次に施設排出のT-VOCに関係してです。今回いただいた「排出空気監視モニター一覧表」を見ても、T-VOCが  $1400 \mu\text{g}/\text{m}^3$  に収まっている日は1日もありません。最小値がかるうじてクリアした日が、昨年10月で2日、11月で3日、12月で5日です。今回驚いたのは、最小値が0の日が2日あったことです。信じられない思いで見ましたが、その理由をご説明ください。

また、今参考値として表示されている  $21 \text{万} 5200 \mu\text{g}/\text{m}^3$  というのは、使う物質が明

らかな施設の基準値です。安全対策がとれる施設ということです。4市施設には基準がありませんが、その理由を明らかにしてください。

次に健康調査についてです。健康被害についてはすでにこれまで述べたとおりですが、その原因と考えられる大気環境を汚染している発生源についても申し上げました。原因者の1つとして、民間施設の建設に関わった責任も持つ大阪府や寝屋川市とともに健康調査の実施を計画すべきと考えます。答弁を求めます。

次に4市施設の安全性と事業の見直しに関係して、施設の安全性の再検証、専門委員会報告の再検証についてまずお聞きします。「施設の安全性」を検証した専門委員会でも、裁判でも、廃プラ施設から有害な排出ガスが出ることは明らかとなっています。健康影響まで出るかどうか議論となりました。当時は「健康被害の恐れ」が争われました。廃プラ施設の操業が始まり、2つになり、健康被害の訴えが周辺地域の多数から出されている現実を直視し、健康調査とともに改めて「施設の安全性」の再検証が求められています。そのために、民間施設もそうですが、いったん操業を停止し、健康影響を調査するとともに、専門家による科学的な再検証を行うべきと考えます。答弁を求めます。

次にその他プラの材料リサイクルの見直しについてです。議案質問でも見直しを求めました。周辺に多数の住民が住む地域、しかも市街化調整区域で、年間1万トン以上の廃プラスチックを処理する2つの施設があるような所が他にありますか。あれば明らかにしてください。行政視察で学んだように、材料リサイクルを続けるなら、少なくとも単一素材のリサイクルに見直すべきと考えます。答弁を求めます。

以上、第1回目の質問とします。

○議長（大隈 恭隆君） 寺西事務局長。

○事務局長（寺西 喜久雄君） 順次一般質問にお答えさせていただきます。答弁が先ほどの答弁と重なるところがございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず最初の健康被害についてのご質問でございますが、湿疹等の症状を訴えておられる方がおられるということは承知しておりますが、本組合施設からの排出空気につきましては、活性炭を通過させて排出するなど環境保全対策には万全を期していることから、周辺住民の健康に影響を与えているとは考えておりません。

次にT-VOCの最小値が「0」の理由でございますが、今回の「0」を計測した日にちにつきましては、施設が稼働していない日曜日から月曜日の早朝にかけてでございます。また、施設排出のT-VOCにつきましては、現行法令では、本施設の排

出空気については規制等がございませんけれども、大気汚染防止法における揮発性有機化合物（VOC）の規制対象となる基準のうち、最も厳しい規制値を表示することが適切と判断したものでございます。

次に健康調査の実施につきましては、先にご答弁申し上げましたとおり、本施設の稼働当初から環境保全対策及び維持管理に万全を期していることから、本組合施設を原因とする健康被害はないものと認識しておりますので、健康調査の実施はいたしません。

次に施設の安全性と専門委員会の再検証につきましては、専門委員会においては施設の維持管理にはT-VOCの概念を進めるべきとの報告を受けておりますので、今後とも継続してT-VOC及び大気汚染防止法における環境基準の4物質、アルデヒド2物質の測定を行うとともに、施設の運転管理には万全を期してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

次にその他プラの材料リサイクルの見直し等についてのご質問でございますが、市街化調整区域における年間1万トン以上の処理施設2施設の設置状況につきましては承知いたしておりません。また、単一素材のリサイクルにつきましては国が判断されるものでございまして、組合がこれに関与できるものではございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（大隈 恭隆君） 7番、中谷議員。

○7番（中谷 光夫君） 答弁されてない内容もあるんですが、再質問します。

まず健康被害と健康調査についてですが、訴えの特徴は、廃プラ操業以前は症状がなかったのに突然発症したという点です。しかも重度の人は化学物質過敏症になり、転居などで症状が軽くなっても、化学物質を感じると体が反応し症状を起こすとなっています。転居できない人は軽くなったり重くなったりを繰り返しています。喘息になった人の中には入院を繰り返している人もいます。住民の健康と安全こそ自治体の第一義的責務ではありませんか。ご答弁ください。

柳澤教授らは4市施設以上に民間施設からの有害ガスの発生が大量であることを想定しています。民間施設の建設、操業は大阪府と寝屋川市が一体的に進めてきた経過、責任があります。健康調査について大阪府、寝屋川市と協議をするつもりはありませんか。健康調査をしないで、健康被害の訴えの事実は認めながら、本施設からの影響はない、断言する、その明確な根拠を改めて求めます。

次に、杉並区の調査を議案質問でも紹介をしましたがけれども、ぜひ参考にされるよ



うに求めますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

また、津田教授の疫学調査は病気と発生源といった因果関係を明らかにする国際的に第一級の証拠として採用されているもので、本来行政が行うべきことだと考えますが、その点についてもお答えください。

次に2つの廃プラ施設からのT-VOCの排出についてですが、先に紹介した津谷さんは廃プラスチックごみから摩擦、破砕、切断、加熱などで多種類のVOCと浮遊粉塵が発生することは周知の事実である。発生量と種類は作業条件によって千差万別であり、大気中においても酸化等の変質が続き、気象や地形などの条件から健康被害は距離に依存しない場合もある。また、被爆の総量ではなく、瞬間高濃度によって発症する種類もある。有毒物質には化学分析が困難なものも少なくない。環境基準など規制値がある特定の化学物質の濃度が多くないからといって、その汚染空気による健康被害が否定できない、そう述べています。4市施設に環境基準がないのは、2000万種を超えるともいわれる化学物質のどんな種類、性質のものが排出しているのか、有害性を含めて特定が困難だからではありませんか。この点では答弁がありませんでした。だからこそ1つの指標としてT-VOCを測定することになったのではありませんか。室内であろうと室外であろうと、空気、大気の質が問題になる点では同じです。400 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ という指針値が暫定値としてあります。有害性を含めて未解明の状況があるからと考えられます。現実の健康被害を直視することこそ重要と考えます。この点についても見解をお聞きします。

根拠のない21万5200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ の参考値表示は直ちにやめるべきと考えます。この点で答弁を求めます。

次に施設の安全性の再検証についてです。専門委員会報告のまとめと大きく異なる実態になっていることは認められますか。認めるなら、安全性の再検証は最低行うべきことではないでしょうか。活性炭吸着によって排出ガスのT-VOCを90%除去していることを実際に証明するものがありますか。あれば資料として示してください。

次に材料リサイクルの見直しです。日本容器包装リサイクル協会だけの責任に帰せるものではありません。4市施設で再商品化分別適合基準物にし、再商品化事業者に引き渡すまで保管しています。また、4市施設の運転管理委託と民間施設との関係では、大阪府とともに寝屋川市が深く関わり、事業を推進してきた経過があります。「寝屋川病」と報道された廃プラ処理による新しい公害問題を解決するためにも材料リサイクルの見直しは避けて通ることができない課題だと考えます。この点についても見

解をお聞きします。

○議長（大隈 恭隆君） 寺西事務局長。

○事務局長（寺西 喜久雄君） たくさんございましたので抜けるかも分かりませんが、最初の健康調査につきましては、大阪地裁において本施設の化学的物質の原告への到達は認められないという判決もいただいて、その中で先ほどご答弁申しましたように大阪府と寝屋川市が1年をかけて有害大気汚染物質の測定方法マニュアルに基づきまして11物質測っております。その中でも異常値も出ない。そういう中で数字をもって健康診断というわけにはいかないということでご返事もいただいております。

次に各機関の調整につきましては、先ほど大阪府と寝屋川市とが協議された内容を我々は聞いております。

杉並区と同じ調査ということなんですけれども、我々はあくまでも排出口からの出るもの、特にチャンバー室におきまして環境基準の4物質、アルデヒド類のアセトアルデヒド、ホルムアルデヒド2種類を測定させていただいて、一般環境との対比、あるいはその施設が建設されるまでの数値と比較し、管理監督をしております。

未知物質の状態につきましては、あくまでもT-VOCで管理をやっていくということでございます。

それと圧力の関係とか温度の関係ということでご指摘ございましたけれども、これにつきましては裁判でも我々、証明なり提言させていただいておりますけれども、圧力につきましても我々がかける圧力は見かけ比重で0.3前後、温度につきましてもそういう温度が上がらないということでご報告させていただいております。

それと21万5000 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ の内容については、平成20年の10月に組合議会の全員協議会を開催させていただきまして、現在の大気汚染防止法の法律の中ではVOCの規制の一番厳しい基準、400ppmcをマイクロ換算した21万5000 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ をもって表示するという説明をさせていただいております。

○議長（大隈 恭隆君） 辻課長。

○課長（辻 康明君） 引き続きまして、専門委員会の90%というお話がございました。専門委員会におけます圧縮試験につきましては、あくまでもプラスチック由来の物質ということで調査させていただいております。実際うちの施設から出ている排出空気につきましては、あくまでも異物から出ているということでございまして、これも先ほどからご答弁申し上げてますとおり、その成分を測らせていただきましたらブタ

ン、プロパン等が約 80%を占めてるという状況でございます。この物質につきましては健康に影響がない物質だということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に T-VOC の参考値 21 万 5000  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  の件ですけれども、ご指摘のとおり T-VOC は規制指数でございませぬけれども、参考という形で比較と言いますか、参考として 21 万 5000  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  の一番厳しい数字を使わせていただいたということでご理解いただきたいと思います。

○議長（大隈 恭隆君） 寺西事務局長。

○事務局長（寺西 喜久雄君） この施設はまた専門的になるんですけど、大気汚染防止法の対象施設ではございませぬ。あくまでも危険物を燃やすとか、破碎するという施設ではございませぬ。ですから法律の対象にはなりません。よってそういう規制を受けない。規制を受けないけれども、今申したように T-VOC の数値、あるいは年 2 回環境基準の測定を行い、数値を公開しております。以上でございます。

○議長（大隈 恭隆君） 中谷議員。

○7 番（中谷 光夫君） 再質問に対する答弁いただきましたけれども、規制を受けない施設だったらなぜ安全性を検証するような専門委員会まで作って検討したのか、ということ自身が改めて問題になると思います。今回は「新しい公害、寝屋川廃プラ公害病とは」のパンフを参考にして質問しました。残念ながら施設との関係で健康被害が明らかになれば操業停止も考える、こういうふうな寝屋川市議会で寝屋川市長が答弁してきたような対応は全く 4 市施設としてはありませんでした。行政責任として重ねて健康被害に真摯に向き合うことを求めて、質問を終わります。

○議長（大隈 恭隆君） これにて中谷議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に付議された事件はすべて議了しました。

閉会に際し、管理者からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これをお受けします。馬場管理者。

○管理者（馬場 好弘君） 平成 22 年第 1 回北河内 4 市リサイクル施設組合議会定例会の閉会にあたりまして一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、ご提案申し上げました 2 件の案件につきまして慎重ご審議を賜りまして、いずれも原案どおりご可決を賜り、厚くお礼を申し上げます。今後とも施設の運営にあたりましては、円滑かつ着実に遂行してまいる所存でございます。議員各位におかれましては、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

ます。

まだまだ寒い日が続いておりますが、議員各位におかれましてはくれぐれもご健康にご留意をいただきまして、今後ますますのご活躍を心からご祈念を申し上げまして、誠に簡単ではございますが、閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

○議長（大隈 恭隆君） それでは閉会にあたりまして私からも一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに無事、平成 22 年第 1 回定例会のすべての日程を終えることができました。議員の皆さん、理事者の皆さん及びすべての関係者の皆さんのご協力に心から御礼を申し上げます。

今後も、管理者をはじめとして理事者の皆さんにおかれましては、引き続き安全には十分留意され、適正かつ円滑な事業の推進に一層の努力をされるようお願いをしておきます。

議員の皆さん方には、それぞれの議会で 3 月定例会を間近に控えまして大変お忙しい時期を迎えられ、ご苦勞さまでございますが、どうかお体には十分ご自愛くださいますようお願いを申し上げ、甚だ簡単ではございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。

以上をもちまして北河内 4 市リサイクル施設組合議会平成 22 年第 1 回定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

（午後 3 時 10 分 閉会）

1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北河内4市リサイクル施設組合議会 議長 大隈 恭 隆

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 中 谷 光 夫

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 長 畑 浩 則

平成22年2月19日 北河内4市リサイクル施設組合議会  
平成22年第1回定例会付議事件一覧表

事件番号	事 件 名	議決年月日	議決の結果	備 考
—	会期の決定	平成22年2月19日	決 定	会期1日間
議 案 第 1 号	平成21年度北河内4市リサイクル施設組合補正 予算(第2号)	平成22年2月19日	原案可決	
議 案 第 2 号	平成22年度北河内4市リサイクル施設組合予算	平成22年2月19日	原案可決	
—	一般質問	平成22年2月19日	許 可	伊藤和嘉子  中谷光夫